

令和7年度森林公園森の家施設等指定管理者評価委員会 会議録（要旨）

日 時	令和7年7月17日（木） 10：30～12：00	
場 所	静岡県庁西館6階環境局会議室（静岡市葵区迫手町9番6号）	
出席者	<委員長>	宮城島 史人（ふじのくに観光振興アドバイザー）
	<委員>	荒巻 太枝子（静岡県シェアリングネイチャー協会理事） 井戸 直樹（ネイチャースクール森のたね代表） 木村 美穂（きむら工房） 船戸 修一（静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科教授） 眞野 匡雄（静岡県中小企業団体中央会理事）
	ほか、指定管理者及び事務局	
評価対象者	井川森林組合（県民の森指定管理者）	
内 容	令和6年度における指定管理者の取組に対する評価	

【注意】

- ・各発言者の要旨を記載している。
- ・公開に当たり、委員名は特定しない。委員長については、委員長としての発言のみ特定している。

井川森林組合のプレゼンテーションに対する質疑応答

< 質疑応答 >

○委員 広報が以前と変わって明るくなった印象があります。自然体験キャンプですが、21人の子供が集まったことは良いと思います。年齢層の幅が広いので、スタッフの人数を教えてください。また子供の体験としてはとても良いですが、井川を伝えるということに関して、どのようなプログラムを行いましたか？さらに、参加した子供にアンケートを取ったかどうか教えてください。

○指定管理者 自然体験キャンプはリーダー2人とスタッフ7人の合計9人で行いました。井川の体験ですが、スキー場の紹介とスキー場で遊ぶこと、また県民の森を見てもらいましたが、井川本村には行けませんでした。子どもに対するアンケートですが、閉会式の時に子供の代表に意見をもらいましたが、時間の都合により、アンケートはとれませんでした。令和7年度は、アンケートの時間も含め計画を立てる予定です。

○委員 利用料金はここ数年変わっていないのでしょうか。

○指定管理者 利用料金の上限が県の条例で決まっております、この金額以下で、設定しています。

○委員 指定管理者で自由に決められる訳ではなく、県の条例である程度決まっているということですね。経費の関係が値上がりする中、利用料金をみたことろ、かなり安いので心配になりましたが、県で対応する必要があるということが分かりました。

○委員 報告書の中に、ホームページの情報量が少ないので、利用者にとっては分かりにくいという意見がありますが、未対応との回答でした。私は今回初めて委員となり、東部在住のため本施設の存在を知りませんでした。ホームページを検索したところ、利用料金がとても安くて良いと思いました。しかし、幼児を連れて宿泊したいと思った時に部屋の写真が掲載されておらず、情報量が少ないので、対応に迷ってしまうと感じました。現在も未対応でしょうか。

○指定管理者 結論から言いますと未対応です。情報量を増やし、整理したいと考えていますが、対応が遅れている状況です。重要性は感じているので、早々に対応したいと思います。お客様からも情報があると良いという意見はいただいております。急務だと感じています。

○委員 ロッジの写真等、館内の写真が数枚あれば判断基準になると思います。これは金額を多少上げた場合でも判断基準になると思うので、ぜひ対応してほしいです。もう1点ですが、支払い方法は現金で郵便局の前払という方法も変わっていないでしょうか。

○指定管理者 はい。基本的に郵便局での払い込みをお願いしています。直前の予約の方には、現金で持ってきていただく対応も取っていますが、振り込みを基本としています。バーコード決済等には対応していないのが実情です。

○委員 今後も変わりませんか。

○指定管理者 変えたいとは思っていますが、例えばバーコード決済の手数料やインターネット接続環境の問題から、対応できていない状況です。

○委員 バーコード決済も全て対応すると、手数料がとてもかかるので、全てに対応する必要はないと思いますが、若い方達にも利用してもらうには、郵便局前払い一択ではなく、別の選択肢があると良いなと思います。

○指定管理者 インターネットバンキングを使用して振り込まれる方は増えてきた印象はあります。

○委員 フォトコンテストという新しい取組を始めており、継続してチャレンジしてほしいと思います。リピーターを大事にしているというお話がありましたが、まさにそのとおりだと思います。自主事業が後半実施できなかったと報告がありましたが、今後に向けて改善点や改めて県民の森の売りを教えてください。

○指定管理者 月に1度開催しているイベントも重要と考えていますが、普段からの準備も大切だと考えています。例えばコケテラリウム作り等、そういったものが常時開催できるようになりました。令和7年度も、木の実を画用紙に貼り付ける等、簡単にできることを開催していきたいと思っています。

○委員 昨年度、広報に関する改善意見を出しましたが、今回の発表を聞き、とても努力されたことが伺えました。昨年度と同様の取り組みをしていただけたらと思いますが、地元の集落や地域を残すことを考えると、地元住民の方も関わると良いと考えています。子どもたちが山に来るということ自体とても大切なことだと思っています。指定管理者が努力していることも分かっていますが、プラス井川の地元の人たちがこのような活動に参加すること、例えば林産物や地域の野菜、木工製品の販売や一緒に作るなど、色々な形で都市農村交流という形で、交流人口、さらには関係人口増に持っていけるとさらに活動領域が広がっていくのではないかと思います。

○指定管理者 イベントでは地元に関わってくれていた方を講師として招いたりしています。また、井川ミュージアムが最近オープンし、連携の話がきています。ミュージアムに訪れた方に県民の森に来ていただけるよう交流を図ってきたいです。

○委員 小中学校の体験学習等、小学校とタイアップしていくと、静岡市の街中の方と都市農村交流という形で、街中に住んでいる方が森林が宝であるということに気づき、県民の森に来る子どもの数もおのずと増えると思います。

○委員 他の委員の皆様からもありましたが、ホームページの情報が少ないと感じました。アンケートの結果、利用のきっかけがホームページと回答した方が4割です。今年度は始まっていますので、画像を掲載する等、早急に対応してほしいです。井川ミュージアムのオープンや井川少年自然の家の規模縮小という話があり、チャンスだと思いますが、どのように考えているのか教えてください。

○指定管理者 それらの話は把握しています。また、井川少年自然の家で研修や合宿をしていたグループがこちらに問い合わせしてくるというケースもあります。やはりチャンスを捉えるのが一番と考えていますので、小中学校に接触していく必要があると考えています。

○委員 知らなければ来ないので、広報や積極的な営業を行ってほしいです。小学校が行く場所選びで困っている時、井川にはまだ他の施設があるんだということを知ってもらいたいと思います。他施設に決まってしまう前に営業しないと来なくなってしまうので、今やらなければならぬと思います。

<評価決定及び講評>

○委員長 議事を再開します。井川森林組合の評価結果について、各委員の皆様の合計点から平均点を計算したところ、86.4点になりました。静岡県立森林公園園森の家施設等指定管理者評価に関する運用基準に照らし合わせると評価は「優」となりますが、よろしいでしょうか

(異議なし)

県民の森施設指定管理の評価は「優」で決定いたします。

(井川森林組合入室)

○委員 小学校の利用のお話がありましたが、学校や幼稚園はリスクを嫌いますので、まずは先生達を対象としたティーチャーズキャンプを企画し、先生たちが体験していただくことが先だと思いますので、検討していただければと思います。

○委員 やることがたくさんあると想像できますが、年度ごとに目標を立てて取り組めればと思いました。人手や技術が足りない面もあるとは思いますが、少しずつでも協力者を増やして新しい展開ができればと思います。楽しみにしております。

○委員 繰り返しになりますが、これまでの活動の経緯というものを踏まえても、今後も継続して努力していただけると良いなと思います。先ほども指摘しましたように、広報は改善されつつあると思いますし、地元の人達が関われるような仕組みを作るといいのかなと思いました。例えば、バーバーベキューやキャンプで使う野菜やキノコといった林産物を地元で調達できると地元の人たちの関わり、井川産のものを使うということで、地産地消という意味も出ると思います。

○委員 安全面も含めてやることがたくさんあるので、閑散期などを利用し、広報や情報を増やしていただきたいと思います。また利用者に、例えば団体やグループで実際の使われ方がホームページ等出ると、利用状況を自分に置き換えて企画ができるので、簡単などころから少しずつ行ってほしいと思います。

○委員 水道施設の不具合で休業となり、キャンセルされた方々が離れてしまわないように、アフターフォローをやっていただければと思います。

○委員 せっかくいいものがありますが、知られていないことが多いと思います。一生懸命努力されているのは十分見えますが、これが外に伝わっていないのが現状だと思います。井川ミュージアムや井川少年自然の家の縮小で良い方に風が吹いていると思いますので、頑張ってくださいと思います。

これで、県民の森施設の評価は終了しました。